

「特定秘密保護法」施行反対声明

2014年12月10日

一般社団法人日本雑誌協会 人権・言論特別委員会
一般社団法人日本書籍出版協会 出版の自由と責任に関する委員会

本日12月10日、政府は特定秘密保護法を施行した。

これにより、特定秘密を漏らしても取得しても、最大10年の懲役という重い刑が科されることとなり、情報を秘匿する傾向にあった行政機関はさらにその傾向を強め、正当な取材行為も妨げられ、国民が知るべき公の情報を得ることはより困難になる。

何が秘密かすら知らされない状況の下、行政で働く人々や行政から仕事を受けている人々、またその人々に取材する報道関係者、さらには一般の人々にまで、自由に発言しにくい空気が広がっていくことは明らかである。

我々は、この法律が暴走しないよう、今後も同法の運用とこれに関わる政府の動きを監視し続け、あくまでも同法の廃止を訴えていく。

以上